

藤沢市教育委員会定例会（5月）会議録

日 時 2008年5月23日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

5 議 事

- (1) 議案第2号 市議会定例会提出議案（平成20年度藤沢市一般会計補正予算（第2号））
に同意することについて
- (2) 議案第3号 藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- (3) 議案第4号 教育財産の用途廃止について（善行小学校）
- (4) 議案第5号 平成21年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
- (5) 議案第6号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第7号 平成21年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- (7) 議案第8号 藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について
- (8) 議案第9号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について

6 協議題

- (1) 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

7 その他

- (1) （財）藤沢市スポーツ振興財団の平成20年度事業計画について
- (2) （財）藤沢市芸術文化振興財団の平成20年度事業計画について

8 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	文化推進課主幹	神 尾 哲
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	生涯学習課主幹	古 谷 敏 光
学校施設課課長補佐	佐々木 啓 治	書 記	秋 山 曜

午後3時00分 開会

鈴木委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。

この5月から、平岡委員長の後任として委員長に任命されました鈴木です。今後1年間、よろしく願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、前回の会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、教育長報告を行います。

(1) 藤沢市体育指導委員の委嘱について、小野委員よりお願いいたします。

小野委員

それでは、藤沢市体育指導委員の委嘱につきまして、ご報告申し上げます。このことにつきましては、藤沢市体育指導委員が2008年3月31日をもって任期満了となったことに伴い、2008年4月1日より2010年3月31日までの任期として、新たに委員を委嘱させていただいたものです。委嘱させていただいた人数は、再任174人、新任33名の合計207名となっております。以上で、報告を終わります。

鈴木委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

体育指導員の男女比と平均年齢について教えていただきたい。

熊谷生涯学習部参事

男女比については出しておりません。また、平均年齢に関しては50代後半の方が多いのですが、中には70歳を超えている方もおられると聞いておりますが、細かい数字は把握しておりません。

川島委員

他のスポーツ団体の男女比はどうですか。

熊谷生涯学習部参事

各団体から加盟登録申請をいただいておりますが、その中で個々の分類で統計を出していけば集計できると思いますけれども、今現在はわかりません。構成する種目によって、例えばサッカーや野球ではほとんどが男性

になってしまいますし、バドミントンですと家庭婦人などの女性の比率が多いのですが、スポーツ関係団体の登録状況としては男性の方が圧倒的に多い。ただ、卓球、バドミントン、バレーボールについては、男性、女性の遜色がないような気がします。競技人口のうち何人が女性で、何人が男性という数字は持っていません。

川島委員 スポーツ指導員となると、各競技団体に行って指導されると思うので、その競技に熟知した指導員が指導するのがよろしいと思います。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第2号、市議会定例会提出議案（平成20年度藤沢市一般会計補正予算（第2号））に同意することについては、平成20年6月藤沢市議会定例会への提出案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく市長からの意見聴取案件となっております。したがって、市議会定例会への提案前であり、その性質上、同法律第13条により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木委員長 ご異議ありませんので、議案第2号市議会定例会提出議案（平成20年度藤沢市一般会計補正予算（第2号））に同意することについては、後ほど非公開での審議といたします。

それでは、議事に入ります。

議案第3号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田学務課長 議案第3号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。（議案書参照）

この規則改正は、平成20年4月1日から施行された学校教育法の改正に伴い、学校に「主幹教諭」を置くことができることとされたことから、平成18年度から神奈川県が独自に置いている総括教諭との関係を整理し、神奈川県教育委員会が文部科学省に提出する義務教育費国庫負担金等の算定基礎とするため、神奈川県教育委員会をはじめ県下全市町村教育委員会で管理運営規則を一部改正するというものです。

学校教育法第37条第9項に、「主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて公務の一部を整理し、並びに児童生徒の教育をつかさどる。」とされ、さらに19項には「校長及び教頭を助け、命を受けて公務の一部を整理し、並びに児童生徒の養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる。」と規定され

ています。これは総括教諭の職務とほぼ同等のものであり、学校教育法で言うところの主幹教諭の職務は、総括教諭が包括して行っていることから、第14条の条文を記載どおり改めるものです。

また、学校教育法施行規則第44条等で、「主幹教諭が、主任等の職務を行う場合には、主任を置かないことができる。」とされたことから、第15条を削除するものです。なお、この規則の一部改正は、平成20年4月1日にさかのぼって適用するものです。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第3号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第3号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

鈴木委員長 次に、議案第4号教育財産の用途廃止について(善行小学校)、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

酒井教育総務部参事 議案第4号についてご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、学校施設の整備を図るため、老朽化した教育財産の用途を廃止する必要によるものであります。議案第4号は、善行小学校の屋内運動場とそれに付属する器具庫と倉庫及び飼育小屋と開放用の便所の用途廃止を行うものです。

1の教育財産の内容 (1)所在地、(2)名称は、記載のとおりです。(3)建物につきましては、屋内運動場、鉄筋コンクリート造一部2階建588㎡、屋外用器具庫48㎡、体育倉庫94㎡、飼育小屋15㎡、学校開放事業用便所12㎡です。配置図等は(議案書参照)以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第4号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 体育館が用途廃止になって、グラウンドも工事のために使えないとすると、何か代替施設を考えているのでしょうか。

酒井教育総務部参事 体育館を改築する学校はどこもそうなのですが、近隣の小・中との協力、調整という形をとっております。善行小学校の場合、グラウンドは近くにある緑の広場を自治会長のご理解を得て使わせていただくことや、大庭のサッカーグラウンドをスポーツ課の協力とスポーツ財団まちづくり協会のご理解のもとに、定期的に使う方向で現在調整をしています。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第4号教育財産の用途廃止について(善行小学校)は、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 次に、議案第5号平成21年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第5号平成21年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、平成21年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。また、文部科学省通知、平成21年度使用教科用の採択について、に採択事務のルールを定め、あらかじめ公表するなど採択手続を明確にしておく取り組みを進めるといことが示されており、これに沿ったものです。

前文で、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を踏まえて定めている旨を述べています。1 基本的な考え方ですが、(1) 国、県、市の資料等を踏まえて採択する。(2) 公正かつ適正を期し採択する。静謐な採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う。(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択する。

2 採択する教科用図書ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条に基づきまして、(1) 小学校教科用図書は4年に一度の採択替えの年となっており、小学校用教科書目録、平成21年度から22年度使用に登載されているものの中から採択します。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、21年度から使用する小学校の教科書については、検定の申請が1社もなされなかったということです。したがって、21年度から使用する小学校の教科書の内容は、現在のものと基本的には変わりございません。そのため文部科学省から教科用図書選定審議会の開催など、法令に定められている事務以外は、前回採択時の調査研究資料を適宜利用するなど、採択手続の一部を簡略化することができる旨が示されました。このことを受け、小学校教科用図書につきましては、平成16年度に作成した小学校用教科書の調査研究資料を参考に採択します。

(2) 中学校教科用図書につきましては、平成19年度採択と同一のものを採択します。

(3) 特別支援学校用教科用図書及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書については、教科書目録に登載されているもの、又は附則第9条図書のうちから採択します。「附則第9条図書」とは、学校教育法

附則第9条に規定されている図書のことです。附則第9条には、特別支援学校や特別支援学級では、教科用図書以外の図書を使用することができる旨の規定があります。つまり、一般の図書を教科用図書として使用することができるということです。

3 採択の日程ですが、教科書採択に関わる大まかな日程を記載しています。小学校教科用図書及び中学校教科用図書につきましては、平成20年7月採択となります。特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、平成20年5月から6月にかけて白浜養護学校長及び特別支援学級設置校長に教科用図書の調査研究を行わせ、特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書を提出させます。審議委員会は、教育委員会委員長から審議委員会委員長への諮問を受けまして、平成21年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書についての審議を行い、更新となる運びでございます。そして、この調査書と方針を受け、7月の教育委員会会議において採択となります。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第5号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第5号平成21年度使用藤沢市教科用図書の採択方針については、原案のとおり決定いたします。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

鈴木委員長 次に、議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が、2008年5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があります。1の委嘱等する者、審議委員会委員については、採択審議委員会規則第2条の規定により16名以内となっており、今回は8名の委嘱又は任命となっております。委員の氏名等は記載のとおりです。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第6号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 委員の人数ですが16名以内で、今回は8名というのは半分ですけども、何か理由があるのでしょうか。

桑山教育総務部参事 特に中学校の教科書の採択替えになりますと、例えば社会科などは歴史と地理と公民があつたり、科目のほかには種目といて1つの教科であっても幾つもある教科書があつたりする関係で、それぞれの調査研究、審議をする上でも大勢の方の目が必要になってくる。そういう際に人数を増やして審議委員会を実施しているという現状があります。

澁谷委員 今回、8名というのは何か理由があるのでしょうか。

桑山教育総務部参事 今回の小学校の教科用図書につきましては、新しく検定されたものが何もないという形ですので、基本的には同じものをどうするかという審議になると思います。さらに特別支援学校、特別指導学級に関する教科書については、例年この程度の人数で採択しているということで8名となっております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり決定いたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 次に、議案第7号平成21年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第7号平成21年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)、ご説明いたします。この議案につきましては、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条の規定に基づき、諮問する必要によります。諮問文を読み上げて、説明にかえさせていただきます。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

平成21年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)

藤沢市教育委員会は2008年5月23日の教育委員会会議において「平成21年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」を定めました。教科用図書の採択に当たっては、国、県等の資料を踏まえて公正かつ適正を期し、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択することが求められています。

そこで、貴審議委員会においては、「平成21年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び神奈川県教育委員会通知に示されている「平成21年度使用小学校教科用図書調査研究の観点」「平成21年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき審査を行い、その内容を答申してくださるよう、ここに諮問します。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第7号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第7号平成21年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)は、原案のとおり決定いたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 次に、議案第8号藤沢市学校事故措置委員会の委員の任命について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

茂木教育総務部参事 議案第8号藤沢市学校事故措置委員会の委員の任命について、ご説明申し上げます。(議案書参照)

藤沢市学校事故措置委員会については、児童生徒の安全についての施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合に、見舞金を支給することなどを審議することを目的として設置されております。

「藤沢市学校事故措置条例」第5条第2項に基づき、藤沢市学校事故措置委員会規則が規定されており、その3条により、委員会の委員14名とその選出区分が定められております。規則第4条第2項の規定により、委員に欠員が生じた場合に補欠の委員を任命する必要により新たな委員の任命について提案するものです。

市立学校教職員の選出区分で任命された校長が、2008年3月31日で退職され、委員が1名欠員となったため、改めて小学校長会に委員の推薦を依頼しておりました。その結果、記載のとおり推薦がありましたので、前任者の残任期間である2008年5月23日から2008年12月11日までを期間として任命するものです。

参考として委員会の委員は(1)市民2人、(2)学識経験者3人、(3)保護者5人、(4)市立学校教職員4人となっております。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第8号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 学校事故措置委員会は年に何回開催し、事故はどのくらい発生していますか。

茂木教育総務部参事 委員会は年に2回程度の開催で、見舞金の支給状況、事故等の内容を報告し、ご審議をいただいております。見舞金の支給は、7日以上入院の場合は1日2,000円を支給するという制度がありますが、19年度は全体で26件、大きなものでは骨折、それによる手術等の見舞金となっております。それから学校の事故件数ですが、これは見舞金に至らなくても医療費として支給する部分がありますが、小学校1,641件、中学校1,159件、合計2,800件となっております。

川島委員 一昨年と昨年を比較してどうですか。

茂木教育総務部参事 19年度は2,800件、17年度は2,841件、18年度は2,897件ですが、学校安全教育ということで、この3年については事故件数が減っている状況です。

川島委員 区域的にはどうですか。

茂木教育総務部参事 特に地域差はありませんが、比較的体育の授業で件数が増えていること、体育の中ではバスケット、サッカー、一部機械体操で件数が出ているという状況です。

川島委員 古い体育器具とか施設は関係ないですか。

茂木教育総務部参事 機械体操等については、小学校で一部ありますけれども、特に器具が古いというよりも子どもの油断といったところがありますので、今後の発生を押さえるという意味では、引き続き先生方の指導等の中で件数を減らしていきたいと考えております。

川島委員 委員からは、事故が発生したときの指導は書面あるいは口頭であるのですか。

茂木教育総務部参事 学校事故措置委員会の中に専門委員として医師会、歯科医師会、弁護士の方がおまして、先ほどの26件の見舞金を支給する中で、専門的にけがのないようにという指導もいただきながら、それを学校現場に戻していきたいと考えております。

澁谷委員 最近の子どもたちは体を使うことが少なく、体力がなかったり、骨が折れやすかったりということがありますが、10年ぐらい前に比べ事故件数は増えている傾向にあるのでしょうか。それとも、学校で危ないことをさせなくなったということで、事故件数に変化はないということでしょうか。

茂木教育総務部参事 現在、小学校では児童数が19年度、20年度にピーク時を迎えております。そういった意味で若干件数は増えているかと思えます。過去に比べ件数的には下回っている部分がありますが、これについても授業中とか学校管理下での事故が減らせるように、安全教育に力を入れていきたいと考えております。

鈴木委員長 ほかにありますか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第8号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 次に、議案第9号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

川竹生涯学習部参事 議案第9号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いた

します。(議案書参照)

今回の委嘱につきましては、藤沢市公民館運営審議会委員のうち、学校教育関係者6名について、退職や人事異動等に伴う変更が生じたため、社会教育法及び藤沢市公民館条例に基づきまして、その残任期間に係る委員の委嘱を行うものです。新たに委嘱いたします委員の氏名等は記載のとおりです。また、委員の任期は、残任期間となりますので、2008年5月24日から2009年6月30日までとなります。また、公民館運営審議会委員の総数については、藤沢市公民館条例に基づきまして、各館6名、13館で合計78名ですが、新たな委員を含めました委員全体の男女別の数については、男性40名、女性38名で、昨年の改選時と変更はございません。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 運営審議会は年に何回開かれて、第29条2の事業の企画実施に基づき調査審議するとあるけれども、どのような調査審議をするのか、教えていただきたい。

川竹生涯学習部参事 各公民館の運営審議会は年間4回行われております。公民館事業は生涯学習の基本的な考えをベースに、公民館ごとに独自性、地域性を持った事業を作成いたしますが、それについて助言をいただき、企画についてもご意見をいただきながら、よりよい公民館事業を助成していくことでお願いしています。

川島委員 地域の新しいニーズに対するフィードバックはどうされていますか。

川竹生涯学習部参事 ニーズと申しましても、各公民館に地域性がありまして、それ以外に団塊の世代の方が、会社から地域に移ってくるという大きな状況をとらえながら、公民館の職員もそういったところをとらえながら事業展開を行います。公民館の講座の中でいろいろ要望が出てきますので、時代を反映して子どもの関係のものについては多く事業を展開していただきたいとか、地域・学校・家庭の三者連携の考え方を持たれた方からの要望なども出てくる場所がありますので、そういったことを総合して公民館運営審議会を中心に事業をつくり上げていくという形をとらせていただいております。

川島委員 以前と比べて敷居が低くてなり、団塊の世代が随分多くなって、積極的に行かれているということを知りたけれども、より一層活性化するようにお願いします。

澁谷委員 今回、学校教育関係から選出される6名は、すべて小学校の先生のようにすけれども、何か理由があるのでしょうか。

川竹生涯学習部参事 公民館運営審議会委員の候補者推薦要領の中で、学校教育関係者については、学校長だけではなく一般教諭も含めて選考していただきたいという

ことになっておりますけれども、現実的には難しいところがありまして、小学校長会の方にご推薦をいただく中で、どうしても校長先生に出ているという経過があります。

澁谷委員 中学校の校長先生が入っていないことで不都合が生じるというようなことはないのでしょうか。

川竹生涯学習部参事 公民館運営に関わる委員をお願いしている中では特に問題があると聞いておりませんし、問題がないと認識しております。

澁谷委員 中学校も公民館と密接な関係にありますので、できれば、この6名の中に中学校の先生もいらっしゃれば、公平というか、いろいろな意見が出るのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

川竹生涯学習部参事 今回は6公民館だけということで、退職その他の理由によって変更があったということです。学校教育関係者については、6名の運営審議会委員の中に1人いるという状況です。

平岡委員 小学校長会に推薦をお願いしていると言われたけれども、全部の公民館の教育関係者というのは小学校長だけですか。澁谷委員のお考えでは中学校の先生も入れた方がいいのではないかと、中学校の先生を選ぶ公民館があってもいいのではないかとということですが、小学校の先生だけを選んでほしいという姿勢なのですか。

高木生涯学習部長 委員の推薦については校長会を通してお願いをしているということですが、そういうご意見があった中で、中学校の中から出せるのかということもあるでしょうし、それについては校長会とお話をさせていただこうと思っております。

澁谷委員 中学校の校長会へも、ぜひ聞いていただきたいと思います。

川竹生涯学習部参事 答弁の訂正をさせていただきます。小学校と中学校の校長会をお願いいたしまして、中学校の校長先生についても、他の公民館においては入っていただいております。今回の6名の方は、たまたま小学校の校長先生だったということがございます。

平岡委員 中学校からも選んでいただく姿勢ではあるということですね。

川竹生涯学習部参事 はい。

鈴木委員長 委員はそれぞれ13公民館のエリアの学校から出ているということですね。

川竹生涯学習部参事 おっしゃるとおりです。今回、湘南大庭については、再任となっておりますが、エリアの中に小学校が幾つかありますので、その中で異動された方でしたので、新任ということではなくて再任という表現になっております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第9号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱については、
原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 次に、協議題に移ります。

(1) 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求める
ことについて、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 このことにつきましては、藤沢市スポーツ振興審議会委員として小学
校校長会から選任されておりました委員が辞任されたことに伴い、後任の
委員の選任をお願いするものです。記載のとおり、推薦されておりますので、
スポーツ振興法第18条第4項後段の規定により市長の意見を求めること
について協議させていただくものです。

任期は2008年4月30日から2009年7月25日までです。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいた
します。

特にないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 次に、その他に移ります。

(1) (財) 藤沢市スポーツ振興財団の平成20年度事業計画について、
事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 (財) 藤沢市スポーツ振興財団の平成20年度予算並びに事業計画等
について説明いたします。(議案書参照)

まず公益会計に関しては、主として財団の運営管理に要する経費で、収入
合計額は7,729万1,000円、事業活動支出などの支出合計額については、
収入合計額と同額の7,729万1,000円となっているものです。

次の特別会計に関しては、1の受託事業特別会計は、市から委託された
各種スポーツ事業等の開催に要する経費で、収入合計額は1,643万円で、
各種大会開催費などの支出合計は、収入合計額と同額の1,643万円となっ
ているものです。2の指定管理事業特別会計については、指定管理を受けた
スポーツ施設の効率的な運営管理に要する経費で、収入合計額は11億1,118
万1,000円。スポーツ施設管理運営事業費支出などの支出合計額は、収入
合計額と同額の11億1,118万1,000円となるものです。3の物品販売事業
特別会計については、スポーツ施設利用者の利便性向上のために物品販売等
事業を行う経費です。収入合計額は3,384万2,000円、物品販売事業費支出
などの支出合計額は、収入合計額と同額の3,384万2,000円となるものです。

続いて、予算内容の詳細ですが、公益会計の事業活動収支の部の事業活動

収支差額は記載のとおりでありまして、主な収入であります補助金等収入については、財団職員・事務局職員の人件費あるいは各種OA機器のリース料などの、主に法人事務局の運営管理に対する市からの経費収入です。支出の主なものは、スポーツ青少年等奨励事業に要する経費、財団事務局の運営管理等に要する経費です。

次に、投資活動収支の部ですが、投資活動収支差額は記載のとおりでありまして、投資活動収入は基本財産、特定財産ともに取崩収入はありません。支出の主なものは、退職給付引当資産積立金、記念事業等積立金、責任準備資産積立金等の特定資産取得に要する経費です。予備費支出を含め当期収支差額は、平成 19 年からの繰越金の前期繰越収支差額と同額となっているものです。

次に、受託事業特別会計です。事業活動収支の部の事業活動収支差額は、記載のとおりです。主な収入の補助金等収入は、各種大会やイベントの開催など市から委託された事業に係る委託料収入です。支出については、各種大会等の受託事業を遂行する経費となっているものです。予備費支出を含め当期収支差額は平成 19 年度からの繰越金の前期繰越収支差額と同額となっているものです。

次に、指定管理事業特別会計です。事業活動収支の部の収支差額は記載のとおりです。主な事業収入は、財団で実施いたしますスポーツ教室等の受講料収入等で、補助金等収入は秩父宮体育館をはじめとするスポーツ施設の管理運営に対する指定管理経費収入です。支出の主なものについては、スポーツ教室事業以下指導者等事業までの事業に要する経費と、秩父宮記念体育館をはじめとする指定を受けたスポーツ施設の管理運営に要する経費です。投資活動収支の部の投資活動収支差額は、記載のとおりです。投資活動収入は、セキュリティ管理システム導入等事業拡充資産取崩収入の特定資産取崩収入です。支出の主なものとしては退職給付引当資産取得支出、責任準備資産取得支出等の特定資産取得に要する経費です。予備費支出を含め当期収支差額は、平成 19 年度からの繰越金の前期繰越収支差額と同額となっているものです。

次に、物品販売事業特別会計です。事業活動収支の部の収支差額は記載のとおりです。主な収入の物品販売収入は、物品販売に係る手数料収入、雑収入は主に自動販売機に係る電気代を設置業者からいただく実費収入です。支出の主なものは、物品販売に係る職員人件費や消耗品等に要する経費です。投資活動収支の出の収支差額は記載のとおりです。主な支出としては減価償却引当資産積立金、責任準備資産積立金の特定資産取得に要する経費です。予備費支出を含めて当期収支差額は、平成 19 年度からの繰越金の前期繰越

収支差額と同額となっているものです。

最後に、収支予算書総括表につきましては、財団全体の特別会計を一覧にしたものであります。また、財団の組織、理事・監事の名簿については、ご参照いただきたいと思います。指定管理者制度は3年目を迎えて、財団といたしましては、平成20年度財団法人藤沢市スポーツ振興財団事業計画としてまとめております。市民サービスの向上、市民参加機会の拡大、スポーツ実施率の向上の3つを大きな目標に掲げて、各種の教室事業、スポーツノーマライゼーション事業、地域住民や関係団体との協働事業など職員の創意工夫を生かした自主事業を展開するとともに、本市の施策であります「ふじさわスポーツ元気プラン」の実現に向けて市と協働で取り組むことなどが示されております。また、課題といたしましては、公益法人制度改革に関連しまして、それに対応することを掲げておりまして、この課題解決に向けて着実に進めていきたいということが計画の中で示されております。細かい部分については、後ほどお目通しいただきたいと思いますが、④の藤沢市から委託を受けたスポーツレクリエーション事業の実施の中では、教育委員の皆さんにもお声かけをさせていただきまして、ご出席をいただきました藤沢市スポーツ事業業務委託の中で、北京五輪卓球女子日本代表選手ふれあい交流会支援業務も、既に実施いたしました。スポーツ振興財団といたしまして、藤沢市のスポーツ振興基本計画に整合性を保ちながら、また財団としての課題を解決していくために20年度も取り組んでいくことの事業計画となっているものです。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 藤沢市民の健康を担う立派な計画であり、オリンピックが近づくに伴ってイベントを企画して、湘南マラソンも新しく導入されて積極的に展開されていることに敬意を表したいと思います。この事業計画の評価はいつごろ出るのでしょうか。

熊谷生涯学習部参事 年度ごとに実施された事業に対する評価は、年度当初、年度末に評議員会、理事会が開催されます。本年度も5月28日に第1回評議員会が開かれます。その議案の中で平成19年度の事業の実施結果報告が出されます。その事業結果報告書の中に、それぞれの業務につきましての評価等も加えていただきながら、報告を出していただいている状況です。なお、事業企画に当たっては、財団職員が企画する部分、それにプラスして事業企画検討会という内部組織がありまして、その事業企画検討会の中で、ふじさわスポーツ元気プランと整合性を持った財団の事業をどう組み立てたらいいか、こういったものも検討会の中に入れていただきながら、財団としての事業計画が

策定されているわけですので、それぞれ指定管理業務の中で事業評価をしていただきながら、それに対する行政評価の施策に基づいて評価を加えながら、検証しております。

川島委員 より積極的に事業を展開して成功するようにお願いします。

小野委員 財団の今年度の新しい事業について紹介していただけますか。

熊谷生涯学習部参事 スポーツ振興財団の実施しております事業の中で、新しい事業につきましては、北京オリンピックの代表選手ふれあい事業、これは今回限りの事業でございます。それから、昨年から取り組んでおりますスポーツサポーターバンクというボランティアの登録制度をつくっております、ボランティアの方を使ってさまざまな事業を展開していくというのを、この指定管理期間の中での新しい取り組みということで評価をされている事業です。それから、ほとんどの事業については指定管理期間3年間でやりますということで提案していただいている事業ですが、それぞれの事業の組み立ての中で、目新しいものを入れておまして、例えば秋葉台キッズアクアスロン、これは第2回になりますけれども、種目の中で若干変更を加えながら目新しさを出していくとか、SLのスケッチ博覧会は目新しい取り組みではないか。要するにふじさわスポーツ元気プランの中でうたっております、単なるやるスポーツ、するスポーツだけではなくて、絵を描くこともスポーツの一環としてとらえて、描くスポーツという形で見たらどうか、せっかく施設の中にあるものを外の空気を吸いながらスケッチをして、それを展示していくという形で考えられている事業です。こんなところが目新しい事業といえますか、今までのスポーツ振興の中では見られなかったような取り組みということで評価できるのではないかと考えております。基本的にはそれぞれの施設を使ったスポーツ教室、それから市からの受託事業が基本に組み立てられている事業計画となっているとご理解いただきたいと思っております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 次に、(2)(財)藤沢市芸術文化振興財団の平成20年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

平綿生涯学習部担当部長 財団法人藤沢市芸術文化振興財団平成20年度事業計画につきまして、ご説明申し上げます。(議案書参照)

事業計画書の一般会計は、当財団の運営管理に要する経費です。特別会計は市民会館並びに湘南台市民シアターを会場として実施します自主文化事業及び各種文化行事の実施運営に要する経費となっております。

一般会計の予算内容です。収入の部の主な収入として基本財産運用収入は、

基本財産の利息の収入で、補助金等の収入は市からの補助金収入です。次に、事業活動支出の助成事業費支出は、市民の芸術文化活動の支援に要する経費で、情報事業費支出は、イベントニュースの発行、FM放送を利用した財団の主催事業や芸術文化情報の提供等に要する経費です。管理費支出は、財団職員の人件費や各種OA機器等のリース料などの運営管理に要する経費です。他会計への繰入金支出は、特別会計へ繰り出す経費です。予備費支出を含め当期収入合計、当期支出合計は同額でございます。

次に、特別会計の主な事業収入は、市民会館及び市民シアターで実施する事業の入場料収入です。補助金等収入及び負担金収入は、今年度実施いたします市民オペラに対する団体助成金及び協賛金収入です。他会計からの繰入金金は、一般会計からの繰入金収入です。

事業活動支出の市民会館事業費支出は、音楽関係事業に要する経費で、平成20年度は市民会館開館40周年記念事業としまして、第20回藤沢市民オペラ「メリーウイドウ」を実施するほか、トワイライトコンサートシリーズ、第7回オペラコンクール記念演奏会、学校訪問事業など9事業を予定しております。

市民シアター事業費支出は、演劇関係の事業に要する経費で、今年度は手塚治生誕80周年記念「火の鳥」や「親子狂言会」「ダンスワークショップ」など10事業を予定しております。

文化行事費支出は、美術、音楽、文芸など市民と共催で行う文化行事に要する経費です。この事業は、19年度まで文化推進課が所管しておりました事業ですが、当財団へ事務移管されたもので、藤沢市展、藤沢合唱祭、市民俳句大会など13事業を予定しております。当期収入合計、当期支出合計は同額です。

収支予算書総括表につきましては、財団全体の予算の総括表となっておりますので、ご参照ください。

51ページから55ページにつきましては、財団事業の基本的な考え方及び今年度の具体的な事業内容です。56ページから58ページは財団の組織と職員の配置状況、理事・評議員の名簿ですので、ご参照いただきたいと思います。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 理事会、評議員会は年に何回開かれて、反省会等はやっているのでしょうか。

神尾文化推進課主幹 理事会、評議員会は年3回実施しております。それぞれの内容については、先ほどのスポーツ財団と同じように、間もなく第1回目の理事会を

開き事業の決算を含めて反省会をして、その後に来年度の事業の内容を検討しております。

川島委員 年3回の理事会と評議員会で事業の予算、企画等は掌握されるのか、恒例に従っているからだけでいいのかどうか。

神尾文化推進課主幹 年度によって回数は違いますけれども、芸術文化振興財団に企画委員会をつくって、事業等を評議員会で議論していただき、それをまた理事会へ上げて最終決定をいただくという段階を踏んでいますので、今の理事会、評議員会の回数だけで内容を決定しているわけではありません。

澁谷委員 市民シアター、市民会館大ホールで行われている音楽、演劇関係で入場料が発生するような事業は、事業によっても違うとは思いますが、市民への認知度はどうでしょうか。入場者数の状況は、いかがですか。

神尾文化推進課主幹 事業の内容により人の入りはそれぞれ違うのですが、今年度は特に市民オペラがメインで、その他に手塚治生誕 80 周年記念ミュージカルということで、若者の入場をねらった事業とか、今までやってきた能のかわりに狂言を入れて、夏に親子で狂言を見ていただいて、その狂言と狂言の間にレクチャーなども入れて、若い世代がなかなか入ってこない部分もありますので、そういうところをねらいながら、新しい企画を持って大勢の方に見ていただきたいと考えております。

平綿生涯学習部担当部長 入場の状況ですが、全般的に見たいという方がいらっしゃると、定例化、シリーズ化されているものがありまして、リピーターと申しますか、もう一度聴いてみたい方がありますし、また新しい事業、特に親子で見る事業として、このゴールデンウィークにも開催いたしました親子やわらかコンサートは市民シアターが満杯になっております。また小ホールでのワンコインコンサートも親子、特に乳幼児も結構ですとお連れくださいという形の事業をやっております。そういうところでも満杯になっております。全体として、いい入場をいただいているのではないかと考えております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 以上で、本日予定しておりました公開により審議する案件はすべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。6月13日(金)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、次回の定例会は6月13日(金)午後3時から、東館2階教育

委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程は、すべて終了いたしました。

午後4時27分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員